

科学技術・学術分野における男女共同参画の推進 に関する文部科学省の取組



文部科学省

令和5年11月7日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

第5次男女共同参画基本計画第4分野の成果目標と文科省の取組

項目	成果目標 (期限)	現状	文科省の主な取組
大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合	理学系：12.0% 工学系：9.0% (2025 年)	理学系：8.7% 工学系：5.7% (2019 年)	・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ ・特別研究員（RPD）事業 ・ハラスメント防止の推進 ・大学における基盤的経費の配分
大学の研究者の採用に占める女性の割合	理学系：20% 工学系：15% 農学系：30% 医歯薬学系：30% 人文科学系：45% 社会科学系：30% (2025 年)	理学系：14.5% 工学系：16.3% 農学系：20.6% 医歯薬学系：25.3% 人文科学系：42.5% 社会科学系：28.8% (2020 年)	
大学(学部)の理工系の学生に占める女性の割合	前年度以上 (毎年度)	理学部：27.8% 工学部：15.8% (2022 年)	・女子中高生の理系進路選択支援プログラム ・多様な背景を持った者を対象とする選抜の実施

科学技術・学術分野における男女共同参画の推進に関する 文部科学省の取組(全体像1)

1. 理工系人材の育成のための取組

(1)「進学者のニーズや人材需要に対応するための大学構造改革と理系学生の活躍促進に関するタスクフォース」とりまとめの概要(令和5年8月) (p.5)

(2)各段階における具体的方策

①初等中等教育段階

- ・理数教育・文理横断教育の推進 (p.8)
- ・スーパーサイエンスハイスクール(SSH)支援事業 (p.9)
- ・次世代科学技術チャレンジプログラム(STELLA) (p.10)
- ・新時代に対応した高等学校推進事業 (p.11)
- ・WWL (ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業 (p.12)

②高等教育段階

- ・大学・高専機能強化支援事業 (p.14)
- ・文理横断教育の推進 (p.15)

③科学技術人材の活躍促進

- ・博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保 (p.18)

科学技術・学術分野における男女共同参画の推進に関する 文部科学省の取組(全体像2)

2. 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進

- ①女子中高生の理系進路選択支援プログラム (p.20～)
- ②多様な背景を持った者を対象とする選抜の実施
(大学入学者選抜実施要領の改訂) (p.22～)
- ③理工農系の女子学生への官民共同修学支援プログラム (p.24)
- ④大学・高専機能強化支援事業(本事業の支援による取り組みの具体例) (p.25～)

3. 科学技術・学術分野における女性が働き続けやすい研究環境の整備

- ①特別研究員(RPD)事業 (p.28～)
- ②ポストドクター等のライフイベントへの配慮等 (p.30～)
- ③ハラスメント防止の推進 (p.32～)

4. 科学技術・学術分野における女性の登用促進

- ①ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (p.35～)
- ②大学における基盤的経費による配分の評価項目 (p.38)

1. 理工系人材の育成のための取組

(1)「進学者のニーズや人材需要に対応するための大学構造改革と理系学生の活躍促進に関するタスクフォース」とりまとめの概要(令和5年8月)

1. (1) 進学者のニーズや人材需要に対応するための大学構造改革と理系学生の活躍促進に関するタスクフォース とりまとめ (概要) 令和5年8月

1. 問題意識

- ✓ 令和4年5月、教育未来創造会議第一次提言が公表
 - ・ **理工系学部への進学割合は17%**に留まる (OECD平均は27%)
 - ・ **理工系学部への進学割合は男性28%、女性7%で男女に差** 等
- ✓ 理系人材育成の取組、就職時に理系分野の専門性を生かせる機会の確保、若手研究者が専門性を生かして研究に打ち込み、成果が評価されるような支援が重要
- ✓ 諸外国と比較して、**責任ある社会の一員として夢を持ち、国や社会を変えられと思っている者が少ない**等の調査結果があり、**諸課題を解決し、より良い社会を創造しようとする人材の育成の観点からは憂慮すべき状況**

【目標】
今後5〜10年程度で理系専攻学生の割合を5割程度まで引き上げ

- **文部科学副大臣の下にタスクフォースを設置し、文部科学省として取り組むべき施策を集中的に検討**
- **有志職員から構成されるワーキングチームでの検討**を経て、とりまとめ

2. 課題と具体的方策		
(1) 初等中等教育	(2) 高等教育	(3) 科学技術人材の活躍促進
課題 ✓ 初等中等教育段階の理数教育 (探究) において子供の興味・関心を引き出すことが必ずしも十分ではない ✓ 小学校段階から理系分野に目を向けるための方策の増加	課題 ✓ NIAD基金 (※) の効果の最大化に向けた施策の連携、卒業生の活躍の場の創出 ✓ 大学入学者選抜の見直し、「出口での質保証」への転換 (※)「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金」	課題 ✓ 博士人材の活躍の場が少なく、就職後の待遇に魅力が感じられない ✓ 特に女性研究者にとって家庭と研究活動の両立が困難
目指す姿 ✓ 理系科目が得意な人が専門性や得意分野を伸ばせる環境の整備 ✓ 多様な知の融合が図られるよう探究活動を充実 ✓ 授業の質向上や、様々な人材・教材等を活用した多様な指導・学びの実現 ✓ 進路選択時のアンコンシャス・バイアスの払拭、理系選択後の「出口」(キャリアパス等)の提示	目指す姿 ✓ NIAD基金を始め、地域課題解決施策、総合知や人文・社会科学系学問の振興、理系人材育成施策の推進により、理系的素養を持つ人材の育成、ひいては、社会的課題の解決に資する人材を輩出	目指す姿 ✓ 産業界を始め、各分野で博士人材の採用・登用が進み、待遇が向上 ✓ 研究者が機関間・職種間異動を容易に行うことができ、ライフスタイル・能力・適性に合わせてキャリアを継続
具体的方策 ✓ 小学校段階からの理数教育・探究、SSH×文理融合、将来のトップサイエンスを支える人材の育成 (多くの児童生徒が最先端の探究・STEAM教育を受ける機会の創出) といった施策を一体的に推進 ✓ 理系分野の魅力を伝えられる外部人材を適切に活用	具体的方策 ✓ NIAD基金選定大学と各関係者との連携の場の形成、NIADの機能強化、理工系学部における女子学生割合の向上を推進 ✓ NIAD基金で転換した学部の卒業生の多様な活躍の場を創出 ✓ 第一次提言で記載された文理横断教育を進めるための取組の推進 等	具体的方策 ✓ 博士人材の汎用的能力の可視化に向けた取組や、新たな能力評価の手法やプログラムの開発・普及を推進 ✓ Dual Career人事など研究者の円滑な機関間異動に関する支援の実施 ✓ URA等の多様な研究開発人材の育成・評価システムの連携・統合 等

(4) 各段階を通じた一貫通貫の視点

- ✓ 社会課題を解決しようとする高い志や当事者意識を持った上で、理系分野の重要性を認識し、主体的な進路選択の結果として**自ずと理系分野が選ばれるような環境の整備**が重要
- ✓ **初等中等教育と高等教育の接続**や、**高等教育と産業界との接続**に一層配慮

- ✓ 担当施策に責任を持ちつつも、**所掌の枠にとらわれない部局横断的な視点**が重要
- ✓ 諸施策について継続的に検討できる**部局横断的な場や機会の設定**
- ✓ 将来的には、高校段階の早期の文理分断の見直し等について検討することも課題

1. 理工系人材の育成のための取組

(2) 各段階における具体的方策

①初等中等段階

初等中等教育段階における理数教育・文理横断教育の推進

- 開発した学習プログラムなどを活用した高度な学びをデジタルコンテンツ化
- 全国の高校生が、個人の興味・特性等に応じた学習プログラム/コースをオンライン（オンデマンド型・同時双方向型）で学習可能な仕組みの開発

背景・課題

- PISA2018や、TIMSS2019といった国際調査からは、「我が国の理数関係の学力は、国際的に見て高水準であるものの、児童生徒の理数に対する興味・関心に課題がある」等の結果が見られるため、理数科目に対する子供たちの興味・関心を高めていくための教育の推進が必要。
- また、令和4年4月実施の全国学力・学習状況調査の理科の結果において、知識を日常生活に関連付けて理解することや、他者の考えの妥当性を検討したり、実験の計画が適切か検討して改善したりすることに課題が見られたため、観察・実験活動の一層の支援を通じた理数教育の更なる充実が必要。

目的・目標

子供たちが、科学に対して興味・関心を持ち、科学的に探究する能力等を育成するためには、学習指導要領で重視する観察、実験の充実が不可欠。そのため、観察、実験にかかる理科設備等の充実を図るとともに、理科の観察・実験の充実及び指導に注力できる環境の整備等の物的・人的の両面にわたる総合的な支援を目的とする。

事業内容 1

理科教育設備の整備

理科教育設備整備費補助【1,716百万円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

「理科教育振興法」に基づいて、公・私立の小・中・高等学校等の設置者に対して、理科教育等設備の整備に要する経費の一部を補助

補助対象経費	理数教育のための設備を整備するために必要な経費
補助割合	1/2 (沖縄 3/4)
実施主体	地方公共団体、学校法人
対象校種	小学校（義務教育学校の前期課程含む）、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程を含む）、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）及び特別支援学校

物的支援

事業内容 2

理科教育における観察・実験の支援

理科観察実験支援事業【326百万円】

(国庫補助事業：理科教育設備整備費等補助金)

公・私立の小・中学校等の設置者に対して、理科の補助員（観察実験アシスタント（PASEO）の配置に要する経費の一部を補助。

補助対象経費	理科の観察・実験の支援等を行う補助員（観察実験アシスタント（PASEO）の配置にかかる経費
補助割合	1/3
実施主体	地方公共団体、学校法人
対象校種	小学校（義務教育学校の前期課程含む）、中学校（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程を含む）、特別支援学校（小学部及び中学部）

人的支援

成果、事業を実施して、期待される効果

観察、実験を充実させ、指導に注力できる環境を整備することにより、子供たちの科学に対する興味・関心を高めるとともに、科学的に探究する能力等の育成を図る。

事業の目的・目標

〔事業開始：平成14年度〕

- 先進的な理数系教育や文理融合領域に関する研究開発を実施している高等学校等を「SSH」に指定し支援
→ 将来のイノベーションの創出を担う科学技術人材を育成
- 学習指導要領の枠を超えた教育課程の編成が可能
→ 高等学校等の理数系の教育課程の改善に資する実証的資料に

■ 事業規模

- ✓ 令和6年度指定校数：242校程度
(うち新規：71校程度
(うち認定枠6校程度))
- ✓ 指定期間：原則5年（5期目は3年）
- ✓ 支援額：7.5～12百万円/年
(ただし5期目以降は、6百万円/年)

■ 取組

- ✓ 高大・企業連携による興味関心の喚起、フィールドワーク等による課題研究
- ✓ 海外の高校・大学等との連携による国際的に活躍する意欲・能力の育成、社会貢献
- ✓ 探究・STEAM教育を推進するためのコーディネーターを配置等

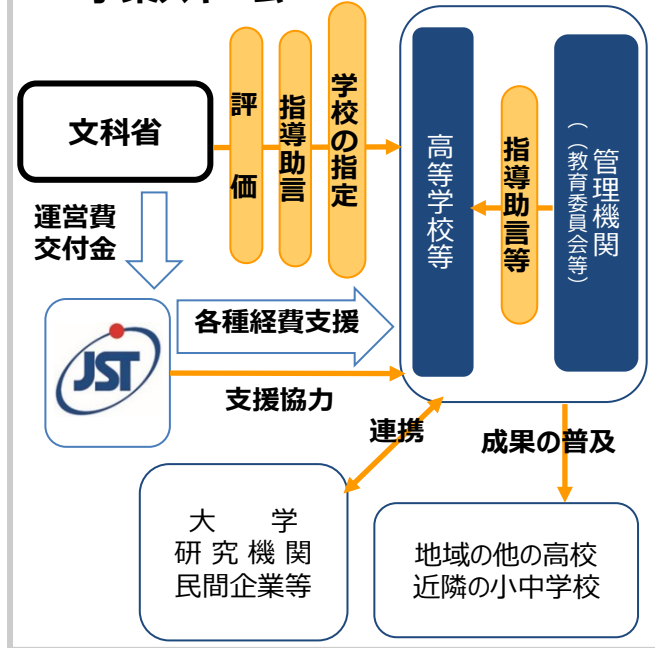
■ 重点枠

- ✓ SSH指定校の中で、さらに、以下の取組を行う学校を重点枠として追加支援。

高大接続	広域連携
海外連携	革新共創(仮)

- ✓ 指定期間：最長5年
- ✓ 支援額：年間3～30百万円
- ✓ 重点枠数：14校+1コンソーシアム
(うち新規：5校+1コンソーシアム)
※先導的改革期・認定枠の指定校も
全ての重点枠に申請可・同額支援

■ 事業スキーム



これまでの成果

- 学習指導要領改訂
✓ 科目「理数探究基礎」「理数探究」を新設（共通教科「理数」）
- 科学技術への興味・関心や姿勢の向上、進路選択への影響
- SSH卒業生の国内外での活躍
- 科学技術コンテスト等における活躍
✓ 国際科学オリンピック国内大会参加者の約3分の1
✓ ISEF（課題研究型国際コンテスト）出場者の約5割

背景・目的

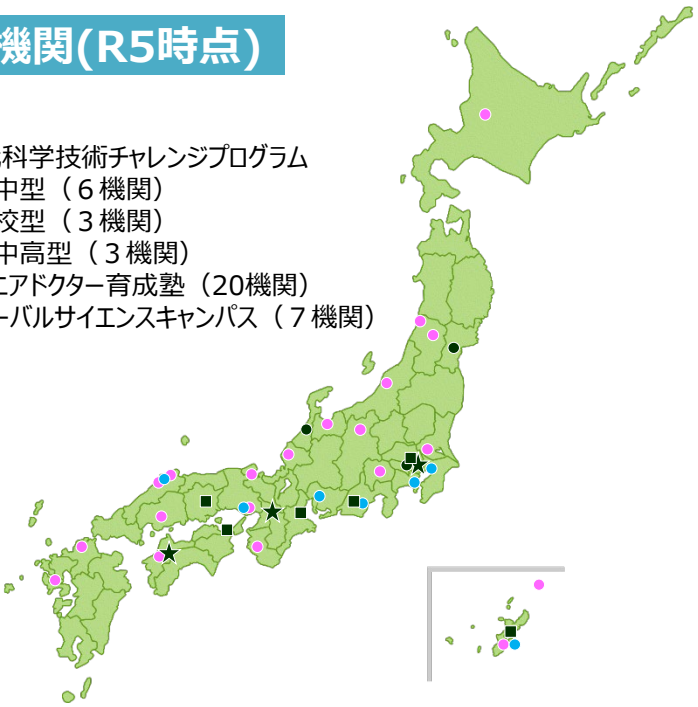
□ Society 5.0の実現に向け、未来を創造する人材の体系的育成が重要。才能ある児童・生徒が最先端の研究等にアクセスする機会の充実が必要。 →将来グローバルに活躍し得る次世代の傑出した科学技術人材の育成

事業概要

理数系に優れた意欲・能力を持つ小中高生が、最先端の探究・STEAM、アントレプレナーシップ教育を受けられる機会を創出し、その能力のさらなる伸長を図る教育プログラムの開発・実施に取り組む大学等を支援する。

実施機関(R5時点)

- 次世代科学技術チャレンジプログラム
- 小中型 (6 機関)
 - ★ 高校型 (3 機関)
 - 小中高型 (3 機関)
 - ジュニアドクター育成塾 (20機関)
 - グローバルサイエンスキャンパス (7 機関)

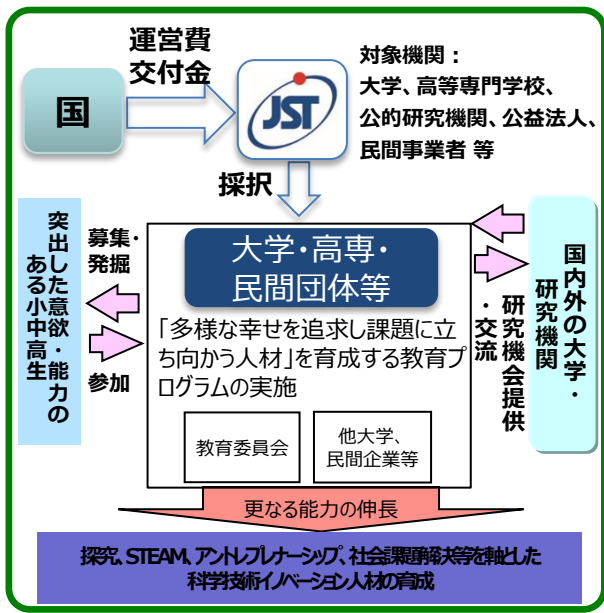


事業スキーム

- ✓ 採択期間：5年間
- ✓ 実施規模：50機関程度
(うち新規：17機関程度)
- ※グローバルサイエンスキャンパス継続6機関、ジュニアドクター育成塾継続16機関を含む。
- ✓ 支援額：10～40百万円/機関・年
- ✓ 対象：小学校5年生～高校生等

【特徴】

- 応募者の中から受講生を選抜。
 - 一次段階：講義や演習などが中心。[研究活動の素養](#)となる基礎的な幅広い知識や技法を身につける育成プログラム
 - 二次段階：重点的に育成する者を選抜し、[研究活動](#)などを通して個の能力をさらに伸長
- [二次段階（研究活動）を重視](#)し、より高いレベルの研究の長期間化を目指す。
- [異分野融合](#)や[地域性](#)を生かした取組を推進
- 希望する機関に対してティーチング・アシスタントの活用を追加支援



令和3年1月の中央教育審議会答申において提言された普通教育を主とする学科の弾力化（普通科改革）や教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成を推進し、探究・STEAM教育、特色・魅力ある文理融合的な学び、今後の社会に望まれるデジタル人材育成等を実現するため、令和4年度から設置が可能となった新しい普通科の設置を予定している学校を取組を推進するとともに、遠隔・オンライン教育等を活用した新たな教育方法を用いたカリキュラム開発等のモデル事業を実施する。加えて、新学科における学びや教科等横断的な学びを実現するためには、地域、大学、国際機関等との連携協力、調整が必要であり、その役割を担う「コーディネーター」について、その育成や活用を支援するための全国プラットフォームを構築する。

事業内容			
①普通科改革支援事業 令和4年度より設置が可能となった新しい普通科を設置する予定の高等学校等に対し、関係機関等との連携協力体制の整備や、コーディネーターの配置などの支援を行い、新学科設置の取組を推進することで、探究・STEAM教育や特色・魅力ある文理融合的な学びを実現する。 普通科 普通科 学際領域に関する学科 地域社会に関する学科 その他 (デジタル人材育成を目指す学科等) ②創造的教育方法実践プログラム 教科等横断的な学びの実現による資質・能力の育成、デジタル人材育成を目指し、遠隔・オンライン教育（質の高い通信教育を含む。）を活用した新たな方法による学びを実現する。(1)Society 5.0の実現に向けた最先端の技術を活用した学び、(2)自らの興味関心に応じた探究的な学びに着目し、同一設置者の学校間のみでなく、他地域における大学や研究機関、国際機関等の関係機関からの同時双方向型の授業を取り入れたカリキュラム開発を行い、新しい時代の学びを創造する。 ③高校コーディネーター 全国プラットフォーム構築事業 (PDCAサイクルの構築) 高校と地域、関係団体等とをつなぐコーディネーターの全国的なプラットフォームを構築する。プラットフォームにおいては、コーディネーター人材やコーディネーターを受け入れる学校に対する研修を行うとともに、コーディネーター間の情報共有を促す場を創出することで、コーディネーターが持続的効果的に活躍できるようにするとともに、成果指標の検証による高等学校改革のPDCAサイクルの構築を図る。			
対象校種	国公立の高等学校	委託先	①②学校設置者 ③民間団体等
箇所数 単価 補助率	①44校（継続校分を含む）5,600千円／1校 ②8校（継続校分を含む）3,600千円／1校 ③1団体 20,000千円／1団体	委託対象経費	①新学科の設置に必要な経費 ②新たな教育方法を用いた学びに必要な経費 ③プラットフォームの構築や成果検証に必要な経費

1. (2)① Society 5.0をリードする人材育成に向けたリーディングプログラム
WWL (ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業

令和6年度要求・要望額 2.3億円
(前年度予算額 2.1億円)

事業概要

Society5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。

- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等とが協働し、高校生が主体となり、海外をフィールドにグローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学びを実現するカリキュラムを開発。
- ◆ これまで訪問できなかった国の高校生や大学生等とのオンライン海外フィールドワークなど、世界規模で生じた豊かなオンライン環境を駆使したカリキュラム開発。
- ◆ 大学等と連携した大学教育の先取り履修（カリキュラム開発）により、高度かつ多様な科目等の学習プログラム／コースを開発。
- ◆ コロナ禍の影響で限定的となった、海外の連携校等への短期・長期留学、海外研修や、海外の連携校等からの外国人留学生と日本人高校生とが一緒に履修する英語等による授業、探究活動等を重点的に実施。
- ◆ 学習を希望する高校生へ高度な学びを提供するため、拠点校間及び関係機関との連携の上、個別最適な学習環境を構築。
- ◆ イノベティブなグローバル人材育成に関心のある高校がグローバルな課題探究成果を共有するためのミニフォーラムの開催。

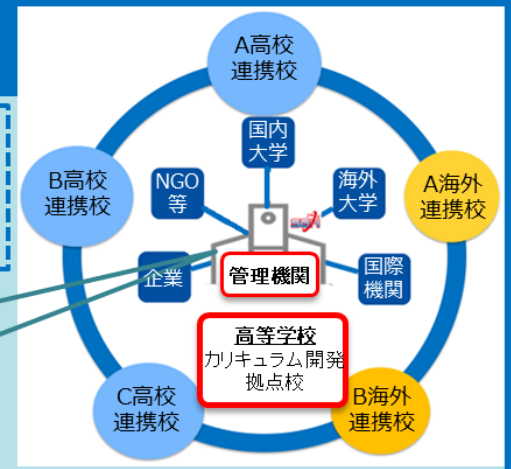
AL (アドバンスト・ラーニング) ネットワーク イメージ図

ALネットワーク

海外フィールドワークや国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう国内外の連携機関とのネットワークを形成

管理機関

高等学校と連携機関をつなぎ、カリキュラムを研究開発する人材（カリキュラム・アドバイザー）等の配置



WWLコンソーシアム

高校や国の枠を超えて、高校生に高度な学びを提供するAL（アドバンスト・ラーニング）ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築へとつなげる。

対象校種

国公立の高等学校及び中高一貫教育校

委託先

管理機関（都道府県・市町村教育委員会、国公立大学法人、学校法人）等

箇所数
単価
期間

- カリキュラム開発：8拠点（継続8）
790万円程度／拠点・年、原則3年
- グローバル人材育成の強化：15拠点（新規15）
700万円程度／拠点・年、原則3年
①アウトバウンド型（海外留学等を重点的に実施）
②インバウンド型（留学生受入等を重点的に実施）
- 個別最適な学習環境の構築：4拠点（新規1、継続3）
新規校 660万円程度／拠点・年、原則3年

委託対象経費

- カリキュラム開発に必要な経費
（海外研修旅費、謝金、借損料、国際会議経費等）
- グローバル人材育成の強化に必要な経費
（海外連携校との調整に必要な経費、英語等による授業の実施に必要な経費等）
- 個別最適な学習環境の構築に必要な経費
（連携交渉旅費、謝金、ウェブサイト構築経費、委員会経費等）

1. 理工系人材の育成のための取組

(2) 各段階における具体的方策

②高等教育段階

1. (2)②

大学・高専機能強化支援事業（成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金）

事業創設の背景

- デジタル化の加速度的な進展や脱炭素が世界的な潮流は、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想。
- デジタル・グリーン等の成長分野を担うのは理系人材であるが、日本は理系を専攻する学生割合が諸外国に比べて低い。

※ 理系学部 of 学位取得者割合

【国際比較】日本 35%、仏 31%、米 38%、韓 42%、独 42%、英 45%

【国内比較】国立大学 57%、公立大学 43%、私立大学 29%

(注)「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計

- デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革を行うためには、大学・高専が予見可能性をもって取り組めるよう、基金を創設し、安定的で機動的かつ継続的な支援を行う。

支援の内容

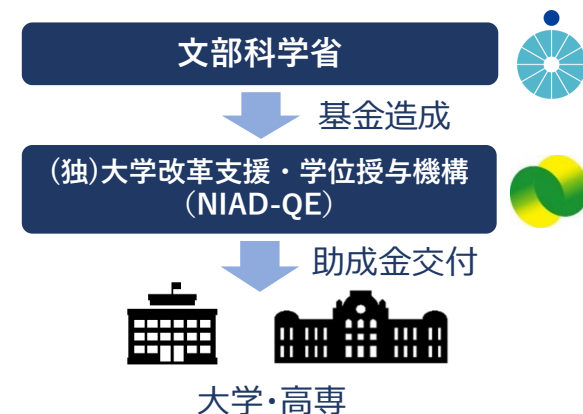
① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

- 支援対象：私立・公立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象）
- 支援内容：学部再編等に必要な経費（検討・準備段階から完成年度まで）
定率補助・20億円程度まで、原則8年以内（最長10年）支援
- 受付期間：令和14年度まで

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

- 支援対象：国公立の大学・高専（情報系分野が対象。大学院段階の取組を必須）
- 支援内容：大学の学部・研究科の定員増等に伴う体制強化、
高専の学科・コースの新設・拡充に必要な経費
定額補助・10億円程度まで、最長10年支援
※ハイレベル枠（規模や質の観点から極めて効果が見込まれる）は20億円程度まで支援
- 受付期間：原則令和7年度まで

【事業スキーム】



知識集約型社会を支える人材育成事業

令和6年度要求・要望額 2億円
(前年度予算額) 3億円

背景・課題

- ◆ 学術研究や産業社会においては、分野を超えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を超えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要。
- ◆ 産業界においても、新しい事業開発や国際化の進展の中で、高度な専門知識を持ちつつ普遍的な見方のできる能力を備えた人材育成が求められている。

教育改革に向け対応が必要な事項（例）

- ◆ 教育にフォーカスした産業界や地方自治体等の社会ニーズを具体的に把握・分析し、教育改革の具体化に向けたビジョン・戦略の策定。
- ◆ 教育・研究上の社会的要請に迅速かつ柔軟に対応するため、学部・研究科等の組織間の壁が高く所属組織の権益を守ろうとする傾向や学内合意形成が困難な状況の打破。
- ◆ 研究業績重視の人事給与とマネジメント制度改革。
- ◆ 研究活動や専門教育を重視する傾向からの脱却（専門分野に求められる知識量の増加、一般教育・共通教育の軽視等）。
- ◆ 全学的な教育実施責任体制を有効に機能させ、教育や学修の質の向上に向けた不断の改善・改革の進捗管理等のコントロール機能を強化。
- ◆ 学生は、学修の幅を広げることの必要性を実感。

各大学が、時代の変化に応じ多様な教育プログラムを持続的に提供していくためには、**全学横断的な改善・改革の循環を生み出す基盤・システムを学内に形成することが不可欠。** → これらへの対応と一体的に**教育改革を実現。**

事業概要

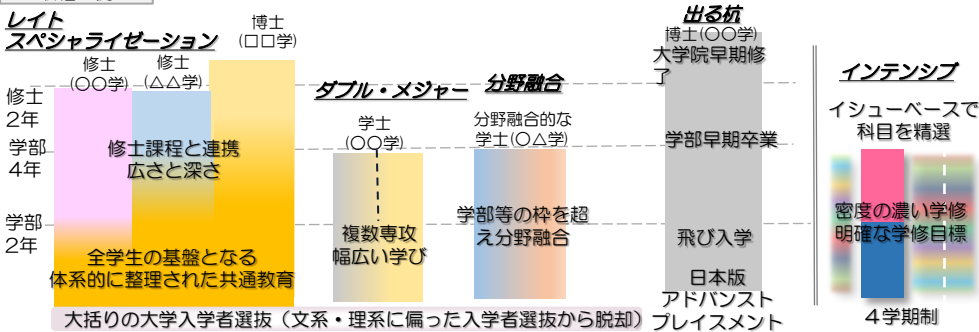
【目的】

Society5.0時代等に向け、狭い範囲の専門分野の学修にとどまるのではなく、今後の社会や学術の新たな変化や展開に対して柔軟に対応しうる能力を有する**幅広い教養と深い専門性**を持った人材育成を実現するため、**全学的な教学マネジメントの確立**を図りつつ、新たな教育プログラムを構築・実施するとともに、**質と密度の高い主体的な学修**を実現。

【メニュー】

- ①**文理横断・学修の幅を広げる教育プログラム**【令和2年度～令和6年度】 5件×14,900千円
(レイトスペシャライゼーションプログラム、ダブル・メジャープログラム、分野融合の学位プログラム等)
➢ 複数のディシプリンを理解・修得できる教育プログラム（十分な量と質、順次性を有しているカリキュラム（必修科目や卒業要件として設定等））、理解・修得した複数のディシプリンを、融合・統合する学びのプロセス（講義から卒業論文・研究等まで）
- ②**出る杭を引き出す教育プログラム**【令和2年度～令和6年度】 1件×10,100千円
➢ 非凡な才能をもった学生に、魅力ある先端研究を見据えた「個別最適化した学び」を実現
- ③**インテンシブ教育プログラム**【令和3年度～令和6年度】 3件×15,600千円
➢ 授業科目を大胆に絞り込み、一定期間、精選された授業科目を週複数日実施し、密度の濃い学修を実現

～取組の例～



【事業スキーム】

- ◆ 対象：国公私立大学・大学院
- ◆ 取組みの内在化：事業の継続性・発展性確保のため、事業の進捗に合わせ補助額を逓減（補助期間最終年度の前年に当初予算額の2/3、最終年度に当初予算額の1/3）

【事業イメージ】

大学と社会が相互理解・共通認識のもと新たなタイプの大学教育を実現
「教育改革」と「マネジメント改革」の一體的展開



各大学における自主的な改革を、教学マネジメントの専門家も含むプログラム委員会が後押し（審査・評価・助言）

※改革に向けた道筋の確認等

事業成果

- ◆ Society5.0時代等を支える幅広い教養と深い専門性を持った人材の育成。
- ◆ 社会のニーズに合った教育プログラムの実施を通じ、学長をはじめとする執行部の強いリーダーシップに基づく必要な体制整備、資源確保、構成員の意識向上。
- ◆ 全学的な教学マネジメント確立。
→ **新たな教育プログラムの成果を組織全体に浸透、社会を巻き込んだ不断の教育改革を推進。**

地域活性化人材育成事業 ～SPARC～

Supereminent Program for Activating Regional Collaboration

令和6年度要求・要望額 9億円
(前年度予算額 9億円)

地域の大学における課題

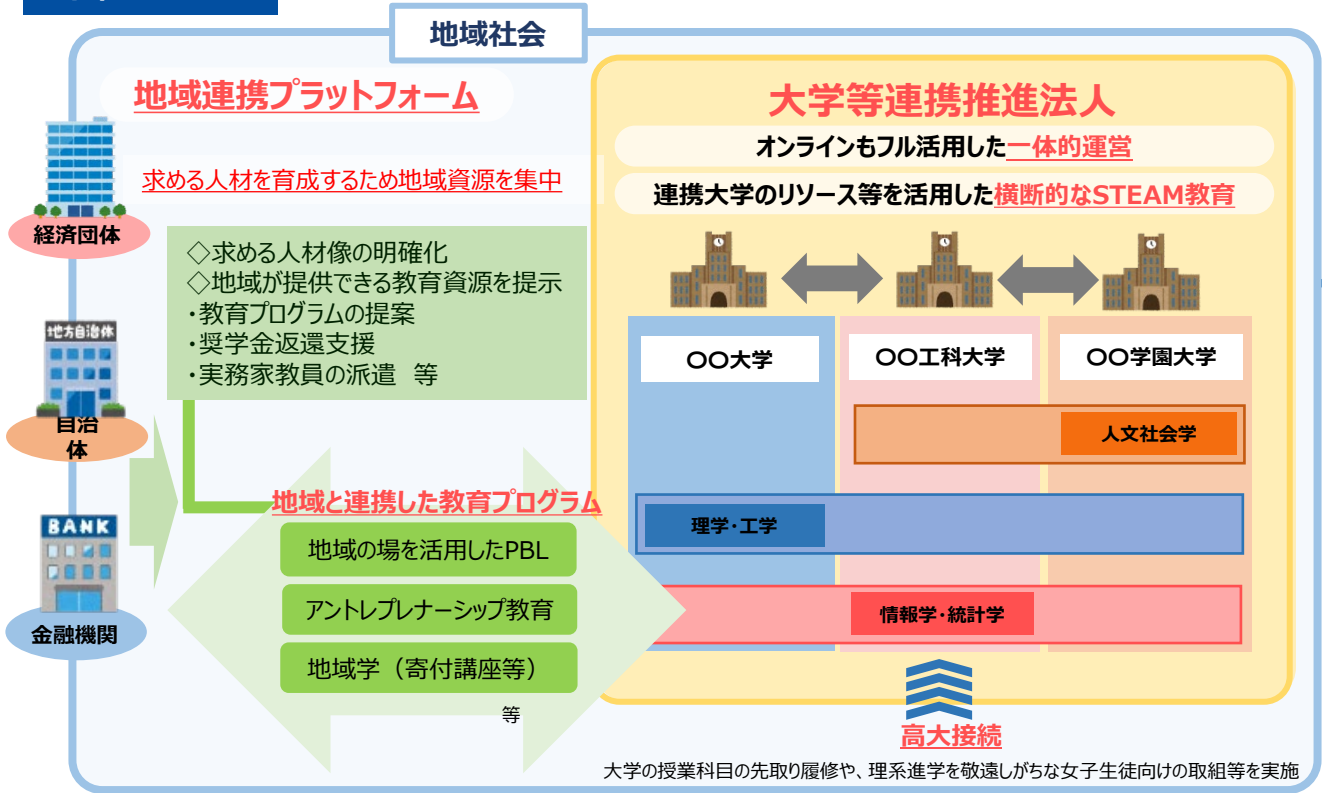
- Society5.0を支える人材として、自然科学の素養も求められる中において、自然科学を専攻する学生は3割に留まっている
- 大学が実施する教育プログラムが、地域社会が学生に期待・評価する能力の養成に十分に対応・機能していない
- 本格的な産学連携が進まず、外部リソースの獲得が不足

本事業で目指す姿

- 大学間連携により、文系学部でも自然科学の素養を身に付けられる教育体制を整備し、教育内容の充実を図る
(本事業を通じ、学部等の再編、拡充など科学技術分野の人材育成を促進)
- 地域社会との本格的連携による人材育成・イノベーションの創出
- 大学の学びを地域社会のフィールドへ展開

【事業内容】 地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、 地域を牽引する人材を育成

取組イメージ



【タイプ①】学部等の再編を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×188,900千円
※中間評価時に学部等の再編計画を提出し、事業終了翌年度までに実施

【タイプ②】高度な連携を目指す取組



【選定件数・単価】

3件（令和4年度選定分）×90,400千円

【事業スキーム】

対象：異なる設置形態の大学による構想・計画
資金：民間からの資源も獲得
取組の内在化：事業の継続性発展性を確保するため、事業の進捗に合わせ補助額を減減
事業期間：最大6年間（令和4年度～令和9年度）

1. 理工系人材の育成のための取組

(2) 各段階における具体的方策

③科学技術人材の活躍促進

1. (2)③ 博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保

令和6年度要求・要望額 221億円
(前年度予算額 36億円)

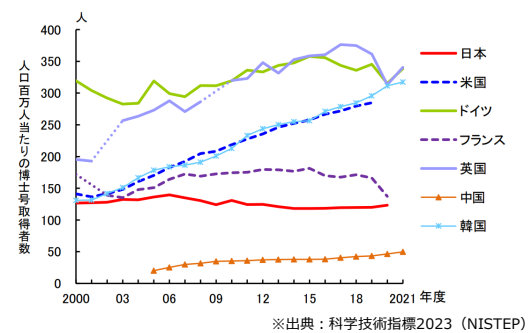
背景・課題

- 博士後期課程学生は、我が国の科学技術・イノベーションの一翼を担う存在であるが、近年、「**博士課程に進学すると生活の経済的見通しが立たない**」「**博士課程修了後の就職が心配である**」等の理由により、**修士課程から博士後期課程への進学者数・進学率は減少傾向**にある。
- このため、① **優秀な志ある博士後期課程学生への経済的支援を強化し処遇向上を図る**とともに、② **博士人材が幅広く活躍するための多様なキャリアパスの整備を進める**ことが急務。

【経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）抜粋】

博士課程学生の処遇向上、挑戦的な研究に専念できる環境の確保、博士号取得者が産業界等を含め幅広く活躍できるキャリアパス整備等、魅力的な展望が描けるよう総合的な支援を一層強化する。

【主要国における博士号取得者数の推移】



事業概要

【事業概要】

「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」及び「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」を一体化して実施する博士支援事業。

優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援（生活費相当額及び研究費）及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備（企業での研究インターンシップ等）を一体として行う実力と意欲のある大学を支援する。（令和3年度より実施）

【支援規模等】

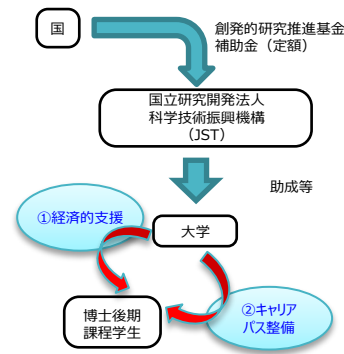
- 支援対象：国公立大学（JSTによる助成事業）
- 支援人数：約10,800人/年（前年度比約1,800人増）
（博士後期課程学生1年（秋入学を含む）、2年、3年、4年（4年制のみ）の合計）
- 支援単価：博士学生1人当たり、生活費相当額・研究費とキャリアパス整備費を合わせて290万円を基本とする。
- 事業期間：学生への支援の安定性に留意しつつ、各大学の取組状況や大学ファンドの運用益による支援策の検討状況等を踏まえ実施。

※創発的研究推進基金も別途活用

【支援内容】

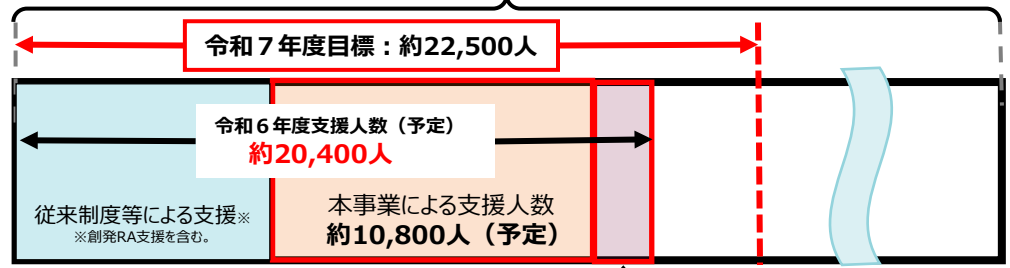
- ① **優秀な博士後期課程学生への経済的支援**
優秀な博士後期課程学生を選抜。学生が研究に専念できるよう、生活費相当額（年間180万円以上）及び研究費からなる経済的支援を実施。
- ② **博士人材のキャリアパス整備**
高度な研究力を有する博士人材が多様な分野で活躍できるよう、企業での研究インターンシップや海外研鑽機会の提供、マネジメントなどのスキル形成等の取組を実施。

【支援スキーム】



【第6期科学技術・イノベーション基本計画目標値の達成状況】

博士後期課程在学者数：75,256人（令和4年度）



国家戦略分野*の博士課程学生支援約200人
* AI分野及びAI分野における新興・融合領域を想定

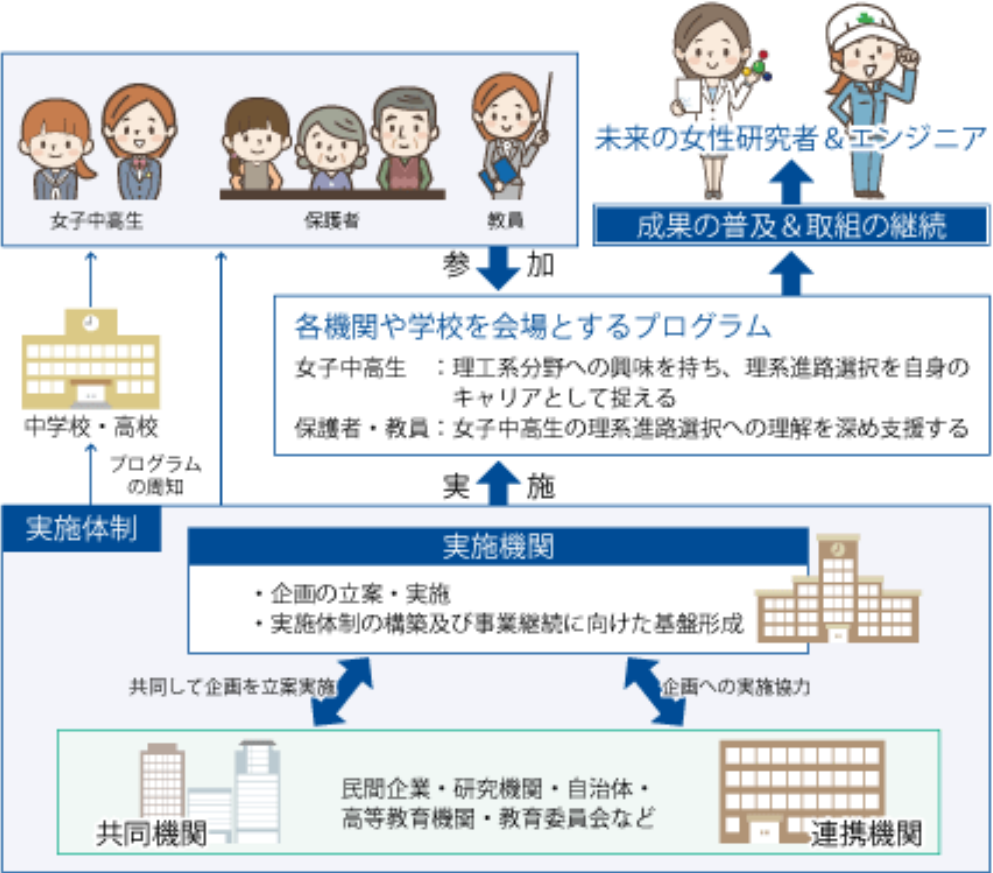
2. 女子学生・生徒の理工系分野 の選択促進

事業の目的・目標

- 女子中高生の理系分野に対する興味・関心を喚起し、理系分野へ進むことを支援するため、科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生などと女子中高生との交流機会の提供や、シンポジウムや出前授業などの取組に加え、地域や企業等と連携した取組などを実施する大学等を支援する。

支援の概要

- 採択期間：3年間
- 実施規模：15拠点程度の大学・高専等
含めた連携機関等
(うち令和6年度新規：10拠点程度)
- 支援額：年間300～600万円/機関
- 対象：女子中高生、保護者、教員
- 内容：シンポジウム開催、実験、出前講座、
理系キャリア相談会等



女子中高生の理系進路選択支援プログラムの概要

2. ① JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラムの成果

児童・生徒の興味・関心の向上

「文理選択を迷っている」参加生徒のアンケート回答結果（R4・全実施機関総計）

科学技術や理科・数学に対する興味・関心が高まった	80%
科学技術や理科・数学に対する学習意欲が高まった	73%
今後、理系の進路を前向きに選択しようと思うようになった	63%
将来、科学技術を必要とする職業に就きたいと思うようになった	49%

左表集計対象：
実施機関の取組に参加した生徒のうち、「文理選択を迷っている」と回答した1,482名
（全アンケート回答者は5,884名）

理系女性のロールモデルの周知



熊本大学の
ロールモデル講演会



佐賀大学のロールモデル集



保護者・教員へのアプローチ

1. 保護者への進路選択支援講座
イベントに引率し保護者に大学教員等から情報提供を行う

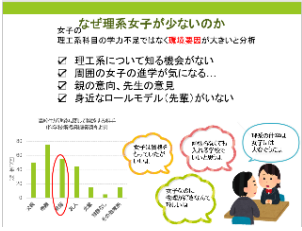
2. 教員向けの情報提供
校長会等の既存の集会を活用し進路選択支援に関する理解を深める講演を行う



保護者のための男女共同参画入門講義



佐賀県高等学校校長会での講演



講演スライドの抜粋

2. ② 多様な背景を持った者を対象とする選抜の実施

■背景

- 多様な価値観が集まり新たな価値を創造するキャンパスを実現する観点から、各大学の創意工夫の一方策として、アドミッション・ポリシーに基づき、各大学が**キャンパスに多様性をもたらすことができる**と考える者を対象とする選抜を実施することも有効
- **そうした選抜が実施できることを明確にするため**、入学者選抜の基本方針である実施要項の**入試方法に「多様な背景を持った者を対象とする選抜」を追加**
- 令和7年度実施要項の予告として通知していたものを令和5年度実施要項から前倒しで反映

■令和6年度大学入学者選抜実施要項（令和5年6月2日付文部科学省高等教育局長通知）（抄）

第3 入試方法

1 （略）

- 2 一般選抜のほか、各大学の判断により、入学定員の一部について、以下のような多様な入試方法を工夫することが望ましい。

（1）～（4） （略）

（5）多様な背景を持った者を対象とする選抜

家庭環境、居住地域、国籍、性別等の要因により進学機会の確保に困難があると認められる者その他**各大学において入学者の多様性を確保する観点から対象になると考える者**（例えば、理工系分野における女子等）を対象として、**入学志願者の努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視し、評価・判定**する入試方法。

この方法による場合は、こうした**選抜の趣旨や方法について社会に対し合理的な説明**を行うことや、入学志願者の大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を適切に評価することに留意すること。

理工農系の女子学生への官民共同修学支援プログラムについて

教育未来創造会議第一次提言、経済財政運営と改革の基本方針2022及び
新しい資本主義実行計画において提言された、
理工農系の分野に進学する女子学生への官民共同修学支援プログラムの実施

大学が民間企業等と連携して、理工農系の女子学生の修学や卒業後の
活躍機会の確保の支援を目的として行う**大学の体制整備を促進**

考えられる取組等

（経済的支援）

- 地元企業等、民間からの寄附を原資とした理工農系学部的女子学生を対象とした入学支援の実施
- 研究等において優秀な成績を納めた女子学生への表彰や奨学金事業の実施

（意識啓発）

- 教員・学生に対するジェンダーバイアスに関する授業・研修
- 企業等と連携した理工農系分野の女性リーダー育成プログラム
- 地元の企業や教育委員会等と連携した、女性技術者・女子児童生徒・女子学生の交流機会の創出

（就職・キャリアパス支援）

- 理工農系女子学生を対象としたネットワーク組織の構築
- 理工農系分野で活躍する女性の多様なロールモデル・キャリアパスの提示
- 連携企業へのインターンシップ派遣

（環境整備）

- 出産、育児等のライフイベントにかかわらず修学・研究を継続・円滑に復帰が可能となる環境の整備

⇒民間企業等の協賛金や人的ネットワーク等を活用しつつ、これらの取組を組織として一体的に実施。

大阪大学における取組事例

- 理工系学部的女子学生を対象とした入学支援金制度の設立
- 自然科学系分野的女子学生を対象としたネットワーク組織の構築
- 女性社員・女子学生が参加するイノベーション女性活躍推進プログラムの実施
- 女子大学院生優秀研究賞の創設
- 大阪大学未来基金「女性活躍支援事業」の実施



2. ④(再掲)

大学・高専機能強化支援事業（成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金）

事業創設の背景

- デジタル化の加速度的な進展や脱炭素が世界的な潮流は、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想。
- デジタル・グリーン等の成長分野を担うのは理系人材であるが、日本は理系を専攻する学生割合が諸外国に比べて低い。

※ 理系学部 of 学位取得者割合

【国際比較】日本 35%、仏 31%、米 38%、韓 42%、独 42%、英 45%

【国内比較】国立大学 57%、公立大学 43%、私立大学 29%

(注)「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計

- デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革を行うためには、大学・高専が予見可能性をもって取り組めるよう、基金を創設し、安定的で機動的かつ継続的な支援を行う。

支援の内容

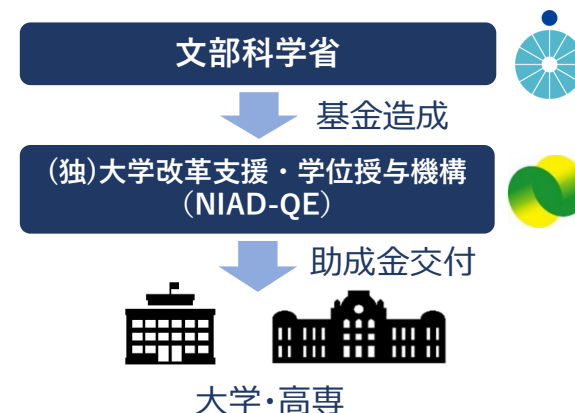
① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

- 支援対象：私立・公立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象）
- 支援内容：学部再編等に必要な経費（検討・準備段階から完成年度まで）
定率補助・20億円程度まで、原則8年以内（最長10年）支援
- 受付期間：令和14年度まで

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

- 支援対象：国公立の大学・高専（情報系分野が対象。大学院段階の取組を必須）
- 支援内容：大学の学部・研究科の定員増等に伴う体制強化、
高専の学科・コースの新設・拡充に必要な経費
定額補助・10億円程度まで、最長10年支援
※ハイレベル枠（規模や質の観点から極めて効果が見込まれる）は20億円程度まで支援
- 受付期間：原則令和7年度まで

【事業スキーム】



大学・高専機能強化支援事業における女子学生の確保について

- ✓ 支援 1、支援 2 ともに女子学生の確保を含む多様な入学者の確保の取組を求めている。

支援 1：学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等

【確認項目】

計画の対象となる組織において、以下AとBのうち、それぞれ 1 つ以上を実施

【A：連携を通じた教育体制の整備】

- ・企業と連携した科目の整備・実施
- ・地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- ・海外大学との連携

【B：多様な入学者の確保】

- ・入学者選抜の科目の見直し
- ・女子学生の確保
- ・初中教育段階の学校との連携
- ・社会人学生の受入れ強化
- ・留学生の受入れ強化

支援 2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化

【確認項目】※いずれも満たすことが必要

- ① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。
- ② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。
- ③ **女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。**
- ④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

3. 科学技術・学術分野における女性 が働き続けやすい研究環境の整備



背景・目的等

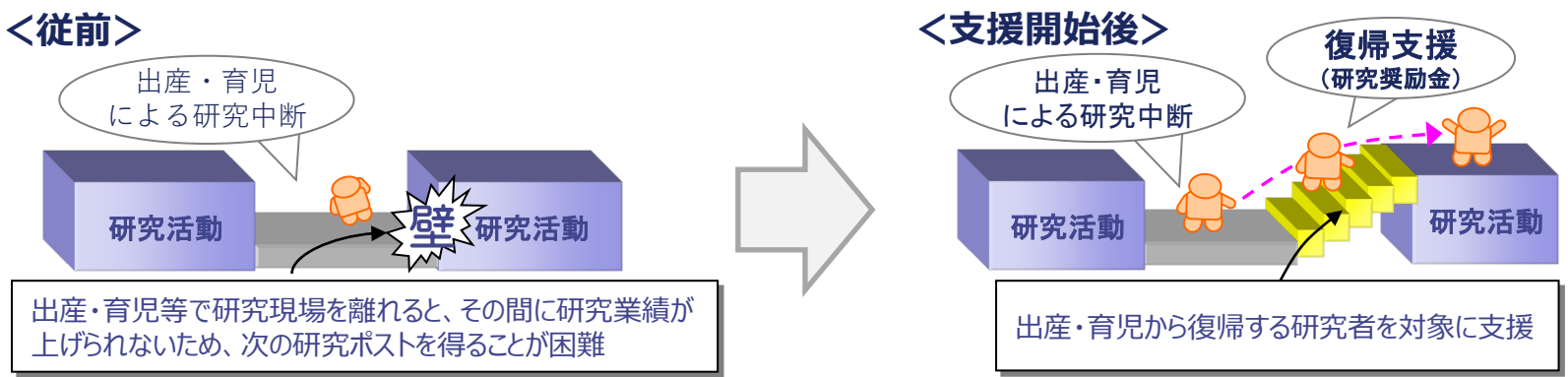
日本学術振興会では、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保を図るため、特別研究員事業を実施しています。
この特別研究員事業の一環として、子育て支援や学術研究分野における男女共同参画の観点から、**優れた若手研究者が出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるように支援**する「特別研究員-RPD」を平成18年度に創設しました。

非常勤研究員や任期付ポストは、出産・育児休業制度が適用されない場合があるため、出産・育児に際してその職を辞めざるを得ないなど、その後の研究現場への復帰が困難な状況にあります。このような方々が研究活動を再開するための支援を行い、多様で優れた研究者の養成・確保を更に推進することを目指すものです。

※RPDの記号は、「研究活動を再開（Restart）する博士取得後の研究者」の意味

事業の概要

- 申請資格：
- ・採用年度の4月1日現在、博士の学位を取得している者（申請時には見込みでもよい）
 - ・申請する年度の4月1日時点で未就学児を養育している者、又は申請する年度の4月1日から遡って過去5年以内に出産又は疾病や障がいのある子を養育した者で、3ヶ月以上研究活動を中断した者
 - ・日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人
 - ・性別は問わない
- 対象分野：人文学、社会科学及び自然科学の全分野
- 採用期間：3年間
- 採用者数：76名（令和5年度新規採用者数（予定を含む））
- 研究奨励金：月額362,000円（令和5年度支給額）（※）
- 研究費：科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）450万円以下（研究期間が3年間の場合）（※）



※ 令和5年度に創設された「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」により受入研究機関がRPDを雇用する場合は、当該機関に「若手研究者雇用支援金」（PD等の研究奨励金見合い分）が交付される。当該事業により受入研究機関に雇用されるRPDについては当該機関から給与が支給されるため、研究奨励金の支給なし。また、「科研費 特別研究員奨励費（雇用PD等）」が追加交付される。



令和5年度特別研究員RPD研究交流会について

- 令和5年8月17日に、**秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席の下、令和5年度特別研究員RPD研究交流会が開催**されました。
- 特別研究員RPD※制度は、特別研究員制度の一環として、子育て支援や学術研究分野における男女共同参画の観点から、**優れた若手研究者が出産・育児による研究中断後に円滑に研究現場に復帰できるよう支援する制度**であり、平成18年度に創設されました。
- 本研究交流会は、制度創設後の初回となる平成19年から、**特別研究員RPD採用者らが研究活動における出産・育児の課題や今後の研究展望などの意見交換の場**として、日本学術振興会主催で毎年開催しています。

○ 秋篠宮皇嗣妃殿下の御臨席

平成19年開催の第1回以来、これまで毎年、本研究交流会に御臨席いただいております。今回は3年ぶりの対面での御臨席



○ 永岡大臣(当時)より来賓挨拶

永岡大臣（当時）より、「社会の発展を支え、動かしていくのは「人」であり、性別等にかかわらず、その能力を最大限に発揮し活躍できるようにすることが重要である」と挨拶



○ RPD採用経験者の経験談、採用者の研究発表

RPD採用経験者からは、自身の研究の紹介や採用当時の心境も交えたリアルな経験談を発表

RPD採用者からは、出産・育児と研究を両立させるための工夫など、それぞれの経験を発表



「ポストドクター等の雇用・育成に関するガイドライン」のポイント

「ポストドクター等の雇用・育成に関するガイドライン」
(令和2年12月3日科学技術・学術審議会人材委員会決定) 抜粋

策定の趣旨

ポストドクターの雇用・受入環境の改善や、研究者としての能力開発、キャリア開発支援等に関する各大学・公的研究機関の取組の充実を図り、ポストドクターが研究に専念できる環境を確保するとともに、一定の期間を経て、次のポストにステップアップできる環境の実現を図る。

主な内容

第1章 雇用・受入環境等に関する事項

- ポストドクターの適切な待遇の確保
 - ・3年から5年程度の任期の確保
 - ・高度な業務に見合った適正な水準の給与の確保
- R A（博士学生）の適切な処遇の確保
 - ・適切な支援制度の設計や学内規程の整備
 - ・業務の性質や内容に見合った対価の設定
(2,000~2,500円程度の時間給の支給)
- ライフイベントへの配慮等
 - ・ライフイベントと研究活動との両立支援の充実
 - ・各種ハラスメントの防止や苦情処理体制の整備の際の、ポストドクター等も対象となること等への留意

第2章 研究環境に関する事項

- 機器利用等における配慮
 - ・ポストドクターを含む設備・機器の共用の促進
(機関としての共用方針の策定)
- P I 等による研究活動の支援
 - ・P I による研究状況のレビューやメンター等による支援

第3章 キャリア開発の支援に関する事項

- 研究者としての能力開発機会の提供
 - ・研究者として必要なスキル・能力の可視化・体系化
 - ・汎用的で幅広いスキル・能力を目指す取組の充実
- 計画的なキャリア支援の実施
 - ・ポストドクターは2か所程度までとし、3年から7年程度で次のステップに進める環境の整備
 - ・具体的な方針の策定と、計画的な育成の推進

第4章 その他

- 大学・研究機関での組織的取組の推進
 - ・経営方針での、若手研究者の雇用・育成の位置づけ
 - ・各部署やP I 等の認識向上に向けた取組の推進
- 全ての若手研究者への配慮
 - ・ガイドラインの趣旨を踏まえた若手研究者への対応

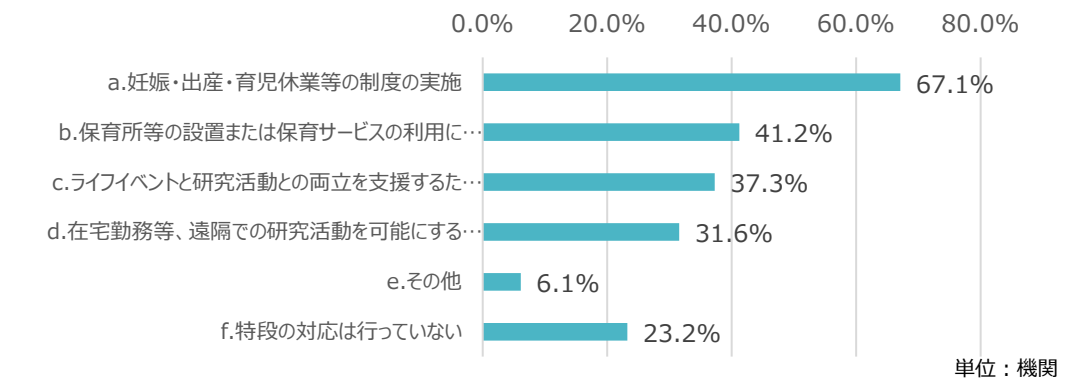
3. ② ポストドクター等のライフイベントへの配慮等について

ガイドライン上の記載（「ポストドクター等の雇用・育成に関するガイドライン」抜粋）

（ライフイベントへの配慮等）
○ポストドクターの期間は、出産・育児等のライフイベントが重なることも多いと考えられることから、研究活動との両立支援の充実を図る等の配慮が必要である。また、職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの各種ハラスメントの防止や、苦情処理体制の整備の際には、大学・研究機関との関係も踏まえて、ポストドクター等も対象となることや、十分な周知がなされることに留意が必要である。

各機関における対応状況（フォローアップ調査結果より）

ポストドクター等に対し、出産・育児等のライフイベントと研究活動との両立を支援するために行っていることについて、当てはまるものを全て選択してください。



カテゴリー名	機関	割合
a.妊娠・出産・育児休業等の制度の実施	153	67.1%
b.保育所等の設置または保育サービスの利用に関する支援	94	41.2%
c.ライフイベントと研究活動との両立を支援するための相談窓口等の設置	85	37.3%
d.在宅勤務等、遠隔での研究活動を可能にする制度の構築や環境整備	72	31.6%
e.その他	14	6.1%
f.特段の対応は行っていない	53	23.2%
回答人数 ※a～fは複数回答可	228	100.0%

※調査概要

○調査対象：
全国の国立大学、公立大学、私立大学、大学共同利用機関法人、研究開発法人、国立試験研究機関、公設試験研究機関
全1,197機関

○回答機関：
968機関
うち、ポストドクター等を雇用している（もしくは雇用する予定がある）
機関：228機関（23.6%）

○調査期日：
令和4年9月1日時点
（調査期間：令和4年9月～、結果公表：令和5年3月）

3. ③ セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組の推進について

令和4年11月22日付 高等教育局長通知

趣旨

- 学生に対する性暴力等は、被害者の尊厳と権利を著しく侵害し、回復し難い心理的外傷や心身に対する重大な影響を与えるものであり、学生に対する性暴力等を根絶するという断固とした方針の下、大学等においてその防止や行為者への厳正な対応に取り組むことが必要。
- 教育者として指導する立場にある教員が性暴力等を行うことは決してあってはならず、採用段階においても性暴力等の防止に向けた対応をお願いしたい。

大学等における性暴力等の防止に向けて取り組むべき事項

1. 性暴力等に対する方針等の明確化及びその周知・啓発

- ✓ 性暴力等の定義及び性暴力の行為者への厳正な対応等、性暴力等に対する方針の学内規則等への規定及びその周知・啓発
- ✓ 教職員に対する研修・啓発の実施
- ✓ 性暴力等に関する被害者の保護等についての学生への周知

2. 性暴力等に関する相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

- ✓ 相談窓口の設定及び構成員への周知
- ✓ 対応マニュアルの整備や担当者に対する研修等の実施
- ✓ 学外相談窓口の設置やオンライン相談、専門的な知識を有する職員の配置等の相談体制の充実
- ✓ 手当の支給を含めた相談窓口担当者となる教職員への支援
- ✓ 調査機関や調査の過程等の学内規則等への規定及びその周知

3. 性暴力等の事実があると思われるときの措置

- ✓ 事実関係の迅速かつ正確な確認
- ✓ 調査結果の被害者等や行為者への報告及び不服申立ての機会の確保
- ✓ 被害者等と行為者の接触回避や教育研究上の配慮・環境整備などの速やかかつ適正な被害者等への配慮
- ✓ 被害者に対する相談対応等の心理的支援

4. 性暴力等の行為者に対する措置

- ✓ 懲戒解雇処分も含めた懲戒処分等の厳正な措置の実施
- ✓ 懲戒処分等を行った場合の学内規則等に基づく公表

5. 性暴力等に関する相談等への対応における留意点

- ✓ 相談者等や行為者のプライバシーの保護及びその旨の周知
- ✓ 相談や調査協力等を理由とした不利益な取扱いの禁止及びその旨の周知

6. 再発防止に向けた措置

- ✓ 性暴力等に対する方針等の再周知、性暴力等の防止に関する研修等の適切な再発防止策の実施

7. 教員採用段階での取組

- ✓ 学生に対する性暴力等を原因とする懲戒処分歴等の確認
- ✓ 虚偽記載があった場合に、採用取消や懲戒の対象になり得る旨の明示

 自大学等における取組について、改めて確認をお願いします。

【広島大学】

ハラスメント防止に関する総合的なガイドラインの策定

学内外でのハラスメントの発生を防止するとともに、事後の適切な対応を徹底するため、大学のハラスメントに対する基本姿勢や手続き等をわかりやすく解説するガイドラインを策定・周知。



（「広島大学におけるハラスメントの防止等に関するガイドライン」
広島大学HPより）

【特徴】

- 各種ハラスメントの定義や形態を、具体例とともに示す。ジェンダー、障がいの有無に関することなど、様々な差別的言動が相談対象となることを明記。
- 問題解決の過程について、具体的な「調整」の対応例等を示しつつ、必要な手続き、体制、措置等を説明（三言語（日英中）で配付）。
- 厳密な調査等の前や途中であっても、被害の拡大の防止・被害者の救済措置等を行うこと（「調整」）を明記し、迅速に学生・教職員の就学・就労環境の保護に取り組む。

【検討過程】

- ハラスメント防止対策委員会の中に設置した、相談員ほか理系・法学分野の教員なども参加したワーキンググループにおいて案を作成し、また各部局からの意見を集約し作成。（R5.4月改定）

【効果】

- ハラスメント対応の手続きや、関係部署の役割が明確化され、学内での連携や相談後の対応が円滑化された。

【群馬大学】

学外相談窓口として外部の民間相談機関を活用

学内の相談窓口のほか、学内相談員に相談しにくい場合への対応として、相談サービス・コンサルタント会社と契約した、専門の相談員（精神保健福祉士、臨床心理士等）が電話等で相談に応じる窓口を設置。

【東京大学】

コンプライアンス相談窓口として契約した外部の機関を活用

学外の弁護士事務所と契約し、コンプライアンス事案のほか、ハラスメントについても大学を通さずに弁護士が電話等で直接相談に応じる窓口を設置。

【名古屋市立大学】

ハラスメント対応の専門部署の相談員に学外の専門家を活用

全学的なハラスメント相談窓口に、学外相談員としてメンタルヘルスを専門とする外部機関のカウンセラー（臨床心理士）を配置し、対面、電話、メールで対応。

4. 科学技術・学術分野における女性 の登用促進

事業の目的・目標

- 研究と出産・育児等のライフイベントとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援する。

支援の概要

- 対象機関：国公立大学、国立研究開発法人等

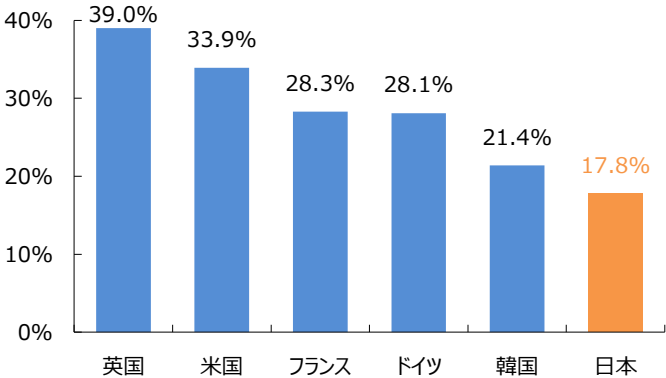
＜女性リーダー育成型＞

- 支援取組：
教授・准教授等の上位職への女性研究者の登用を推進するため、挑戦的・野心的な数値目標を掲げる大学等の優れた取組を支援
- 事業期間：
6年間（うち補助期間5年間）
- 支援金額：上限70百万円程度／年・件
- ※先端型、牽引型、特性対応型についてはR4年度までに採択された機関のみ継続実施

- 新規採択件数：6件程度（そのほか、既採択分36件を継続実施）
- ※別途実施中の先端型、牽引型、特性対応型についてはR4年度までに採択された機関のみ継続実施

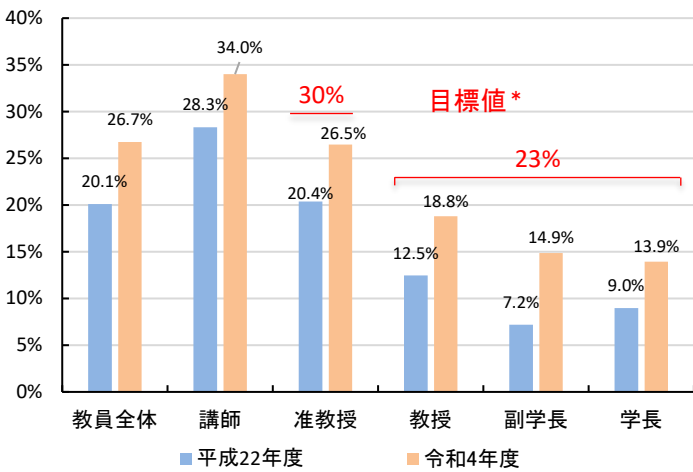
このほか、女性研究者の活躍促進に資する海外の優れた取組に関する調査分析を実施。

■ 女性研究者割合の国際比較



※「科学技術研究調査報告」（日本）、「Main Science and Technology Indicators」（英国、韓国、フランス、ドイツ）、「Science and Engineering Indicators」（米国）より作成

■ 大学における職位別の女性教員の在籍割合



※「学校基本調査」より作成
* 第5次男女共同参画基本計画及び第6期科学技術・イノベーション基本計画における成果目標

4. ① ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブの成果

成果①

○**研究とライフイベントの両立支援**や**女性の上位職登用推進**に向けた取組など、女性研究者支援の優れた取組により、採択機関の研究者に占める女性の割合は全国平均を4.5ポイント上回った。

奈良女子大学

○**教育研究支援員制度、地域・学生との共助による子育て支援システムの構築**等により、研究活動とライフイベントとの両立を図る。

➤ 支援者、被支援者双方のキャリア形成、キャリア復帰等に寄与。

➤ 地域住民・学生がサポーターとなる共助システムを構築し、子育て支援を充実。

➤ ライフイベントからの復帰者を対象とした復職支援。



地域住民等がサポートする
託児ルームの様子

東京農工大学

○女性研究者の教育・研究・ライフバランスとの両立などの悩みに対する支援を行うため、**機関の垣根を超えたグループメンター制度を整備**。

➤ 東京農工大学を中心に女性研究者SNSを運営し、女性研究者の利用拡大を推進。

➤ 博士前期・後期課程の女子大学院生が学部生等の相談に乗る、「学生相談員制度」を実施。

➤ 令和3年度は工学系の女性教授比率8.1%に上昇。

久留米大学

○**学長のリーダーシップの下、「ダイバーシティ・インクルージョン推進室」を新設し、人事評価システムの再構築を図る等、全学的に意識改革を実施**。

➤ 令和4年度には、医系准教授・講師における女性割合が17.9%に大きく上昇。

➤ 令和2年度以降、女性研究者の科研費採択率が上昇し、男性研究者の採択率と逆転。

長崎大学

○全学的に**女性研究者採用及び上位職登用を実施**。

➤ 海外派遣支援制度を実施し、女性研究者の研究力向上に資する取組を実施。

➤ 「ダイバーシティ推進学習プログラム」を構築し、役員・教職員の受講を義務化。

➤ 大学病院を中心に「働き方見直しプログラム」を運用し、女性上位職の少ない医療・医学分野における業務の効率化や研究時間の確保を推進。

➤ 令和元年度からの3年間で、女性教授16名及び大学初となる女性理事が誕生。

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブの成果

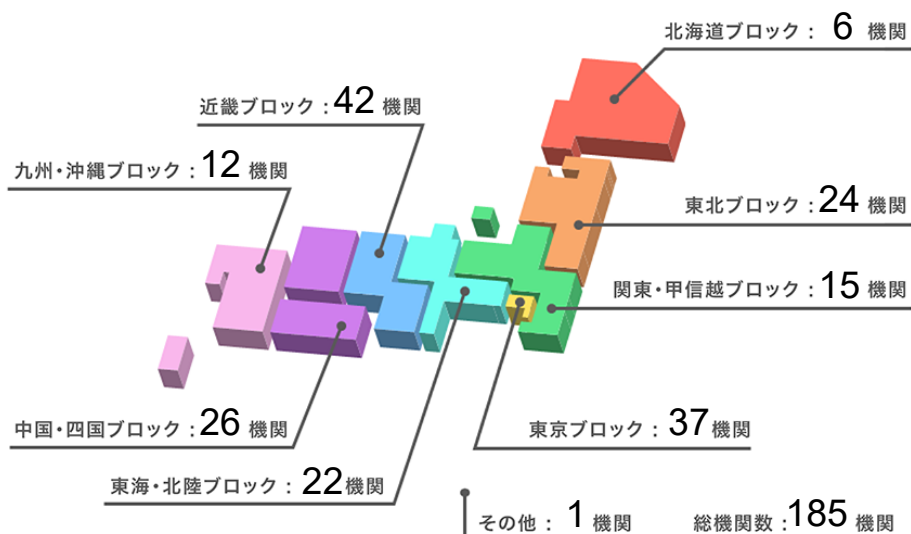
成果②

○女性研究者を取り巻く研究環境整備や研究力向上に取り組む諸機関をつなぎ、女性研究者支援に関する情報共有及び取組の活性化を図る全国ネットワーク組織を構築した結果、全国で185機関の参画が得られ、本事業で実施された各大学等の優れた取組やその経験、知見の全国的な普及・展開を実現。

●全国ダイバーシティネットワーク

<概要>

◆女性研究者を取り巻く研究環境整備や研究力向上に取り組む諸機関をつなぐ「全国ダイバーシティネットワーク」を構築し、国内外の取組動向の調査やその経験、知見の全国的な普及・展開を図るもの。大阪大学が統括。



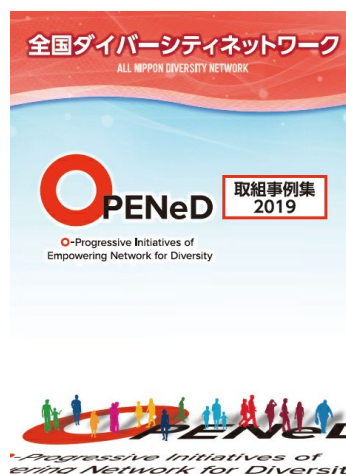
全国ダイバーシティネットワークHPより引用

(2023.6.27現在)

<具体的な取組>

◆シンポジウム等の実施

全国の参画機関や関係機関に対し、有識者の講演やパネルディスカッションなどを含むシンポジウムを開催。



◆「全国ダイバーシティネットワーク取組事例集2019」の発行

本事業の採択機関や全国ネットワーク参画機関における女性研究者支援の優れた取組を、「採用」「上位職登用」「意識改革」等の項目別にまとめた事例集を発行。

4. ② 大学における基盤的経費の配分について

女性登用に対する大学へのインセンティブについては、私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金において、以下の通り対応。

<配分方針>

私立大学

私立大学等経常費補助金のうち、特別補助における補助金配分基準「大学院等の機能の高度化」において、「女性研究者の在籍率」と「学長、副学長及び教授に占める女性在籍率」を評価項目としている。

国立大学

国立大学法人運営費交付金の「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において、「女性教員比率」と「学長、副学長及び教授に占める女性教員比率」を評価項目としている。

(参考資料)

1. (2)①

新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）

～小学校高学年における教科担任制の強化と35人学級の計画的整備～

令和6年度要求・要望額 1兆5,302億円
(前年度予算額 1兆5,216億円)

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の強化や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数5,910人の改善を要求。さらに、定年引上げに伴う特例定員を活用した定数改善の前倒しにより、教師を取り巻く環境整備を加速化する。

また、教師の給与体系の改善に向けた検討を進めつつ必要な処遇を改善する。

- ・教職員定数の改善 +128億円（+5,910人） ・定年引上げに伴う特例定員 +105億円（+4,857人） ・教職員定数の自然減等 ▲168億円（▲7,776人）
- ・教員給与の改善 +8億円 ・定年引上げ等に伴う給与増 +13億円 計 対前年度 +86億円

①小学校高学年における教科担任制の強化 1,900人

○小学校高学年における教科担任制の強化 +1,900人

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図る。

なお、令和4年度から4年程度をかけて段階的に進める予定を1年前倒しで実施することにより取組の強化を図る。（改善見込総数は3,800人程度）

（小学校高学年における教科担任制に係る改善数）

年度	R4	R5	R6要求
改善数	950	950	1,900

（優先的に専科指導の対象とすべき教科）
外国語、理科、算数、体育

※小中一貫・連携教育の観点からの中学校教員の活用も想定。



②少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等 3,610人

○小学校における35人学級の推進 +3,171人

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和6年度は、第5学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。

（学級編制の標準の引下げに係る計画）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。
（参考）35人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和4年度から実施中。

○教育課題への対応のための基礎定数化関連 +439人
（H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

- ✓発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +744人
- ✓外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 +122人
- ✓初任者研修体制の充実 ▲116人

※基礎定数化に伴う定数減等 ▲311人

③様々な教育課題への対応や、特例定員の活用 400人 + 4,857人

①中学校における生徒指導や不登校特例校等への支援 +200人

②離島や過疎地域を含む小規模校への支援 +30人

③チーム学校や学校DXの推進に向けた運営体制の強化 +100人
（主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の配置改善）

④貧困等に起因する学力課題の解消 +70人

上記のほか、令和5年度からの定年引上げに伴う特例定員（4,857人）を活用した定数改善の前倒し（ex.小学校35人学級、通級指導等の基礎定数化）。

④教師の職責等を踏まえた処遇改善

教師の給与体系の改善については、骨太方針2023に基づき、具体的な制度設計を進めつつ、職務の負荷や職責を踏まえ、先行して以下の処遇改善を図る。

- ①主任手当の額の改善 +4億円（令和7年1月からの3か月分）
- ②管理職手当の額の改善 +4億円（令和7年1月からの3か月分）

（参考）被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【495人】を別途要求（11億円）【復興特別会計】

理数好きな児童生徒を育てる探究学習推進プラン

令和6年度要求・要望額 0.3億円 (新規)

現状・課題

- ・国際学力調査等（TIMSS）の結果によれば、算数・数学や理科における学力は国際的に高い水準にあるものの、「勉強が楽しい」といった興味・関心に関わる項目については、国際平均を下回ったり、学校種が上がるにつれて減少傾向。
- ・学習指導要領においては問題解決や探究がより一層重視されているが、それに対応した指導法が学校現場にまだ十分に浸透していない状況。
- ・児童生徒が理数系教育に興味・関心をもち、知的好奇心を高めていくため、探究的な学習を小学校段階から着実に推進することが有効。

事業内容

探究的な学習を推進するための指導法について開発・調査し、それらの成果を全国に展開することで、初等中等教育段階からの理系の素養をもつ人材の育成を推進する。

事業実施期間 令和6年度～未定（予定） (事務費：2百万円)

①探究に関する指導法の開発 16百万円（新規）
小学校から高等学校までを対象として、文科省の伴走支援などを活用しながら、児童生徒発表会等での発表を目指し、探究に関する指導法を開発する。
※理数教育に一部でも関わりがあれば、教科は問わない。

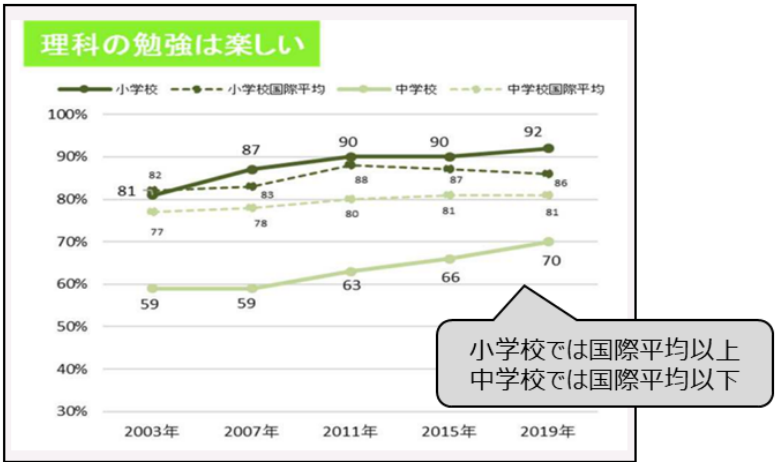
件数・単価	8箇所×約2百万円	交付先	小学校～高等学校 ※SSH指定校等は除く
-------	-----------	-----	-------------------------

②大学の専門性を活かした調査及び児童生徒発表会の実施 5百万円（新規）
大学が自身の専門性を踏まえた探究について調査を行うとともに、そこでの実践や①の実践を共有するための児童生徒発表会を開催し、事例を周知する。

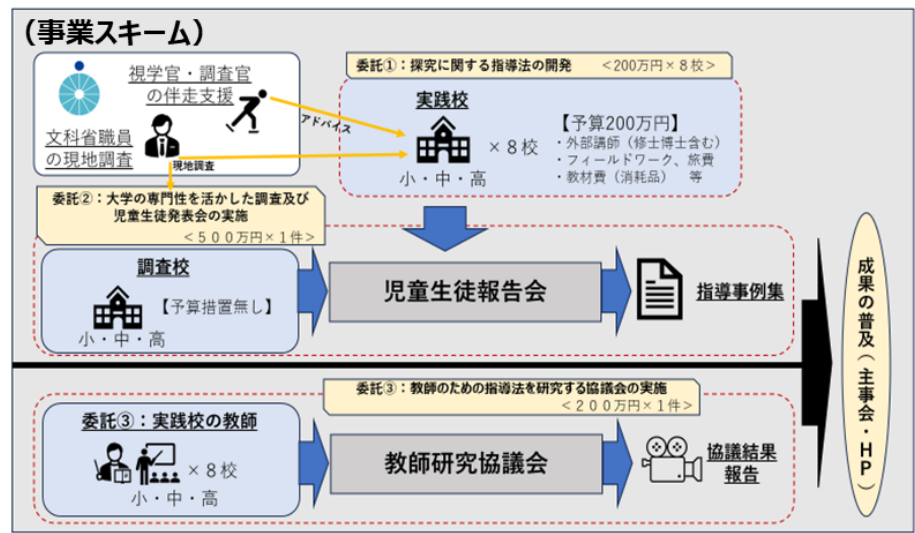
件数・単価	1箇所×約5百万円	交付先	大学
-------	-----------	-----	----

③教師のための指導法を研究する協議会の実施 2百万円（新規）
①で採択した学校を中心として協議会を開催し、各校における指導法を研究・分析し、その成果や課題を共有する。

件数・単価	1箇所×約2百万円	交付先	大学
-------	-----------	-----	----



国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2019）（令和元年度）



アウトプット（活動目標）	アウトカム（成果目標）	インパクト（国民・社会への影響）
・指導事例集、教師指導案の作成及び周知 ・探究的な学習の指導法の調査及び開発	・理数系教育に興味・関心をもち児童生徒の増加 ・探究的な学習の普及	・理系の素養をもつ人材の育成 ・自ら課題を発見し、根拠をもって説明できる人材の育成

1. (2)② 大学・高専機能強化支援事業 初回公募の選定結果

【選定結果】

選定委員会（大学改革支援・学位授与機構に設置、委員長は安浦国立情報学研究所副所長）で選定

○支援 1（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）

67件（公立：13件、私立：54件） ※国立は支援対象外。

※支援 1 は令和14年度まで応募を受け付け、250件程度を選定する予定。

○支援 2（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）

51件（国立：37件、公立：4件、私立：5件、高専：5件）

＜内訳＞ 大学（一般枠）：36件、大学（特例枠）：3件、大学（ハイレベル枠）：7件、高専：5件

※支援 2 は原則令和 7 年度まで応募を受け付け、60件程度を選定する予定。

ハイレベル枠は、北海道大学、筑波大学、滋賀大学、神戸大学、
広島大学、九州大学、熊本大学

を選定

【支援 1 選定大学（67件）における学部再編等の状況】

○改組後の分野

・デジタル分野（組織名に「情報」「デジタル」「データ」を含むもの） 約64%（43件）

・グリーン分野（組織名に「環境」「グリーン」を含むもの） 約19%（13件）

・食・農分野（組織名に「食」「農」を含むもの） 約13%（9件）

・健康分野（組織名に「健康」を含むもの） 約 7 %（5件）

※このほか、「建築」「デザイン」「スポーツ」「医療」「ロボティクス」「エネルギー」「メディア」「地域創造」

「芸術工学」「教育（データサイエンス）」「恐竜」などが組織名に含まれている改組もある。

○理系学部を初めて設置する文系大学の割合：67件中、約 3 割が該当

1. (2)②

大学・高専機能強化支援事業 初回公募の選定大学
支援 1（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）

	大学名	改組後の学部・学科名
公立	旭川市立大学	地域創造学部
私立	北海道科学大学	情報科学部情報科学科
私立	青森大学	ソフトウェア情報学部（※）
私立	八戸工業大学	グリーン科学技術学科、社会創造学科、情報デザイン学科
私立	東日本国際大学	デジタル創造学部デジタル創造学科
私立	共愛学園前橋国際大学	デジタル・グリーン学部デジタル・グリーン学科
私立	城西大学	理学部情報数理学科
私立	東都大学	農学部農業生産学科
私立	敬愛大学	国際学部情報・データサイエンス学科
私立	千葉工業大学	情報変革科学部
私立	麗澤大学	工学部工学科
私立	神田外語大学	国際経営データサイエンス学部
私立	青山学院大学	統計・データサイエンス学部統計・データサイエンス学科
私立	大妻女子大学	データサイエンス学部データサイエンス学科
私立	北里大学	グリーン環境創成学科
私立	駒澤大学	グローバル・メディア・スタディーズ学部メディア工学科
私立	芝浦工業大学	システム理工学部（※）
私立	順天堂大学	食農学部農業技術学科・食品科学科・食農マネジメント学科
私立	中央大学	健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科、 農業情報学部農業生産科学科、生産環境工学科、食料ビジネス学科
私立	東洋大学	環境イノベーション学部環境イノベーション学科
私立	日本女子大学	建築デザイン学部建築デザイン学科
私立	東京都市大学	デジタル理工学部デジタル理工学科
私立	明治学院大学	情報数理学部情報数理学科
私立	立教大学	環境学部
私立	東京通信大学	情報マネジメント学部情報マネジメント学科（※）
私立	東京医療保健大学	医療保健学部健康デジタル学科
公立	横浜市立大学	新データサイエンス学部
私立	神奈川工科大学	工学部応用化学生物学科
私立	昭和音楽大学	芸術工学部
公立	富山県立大学	情報工学部
私立	金沢学院大学	情報工学部情報工学科
公立	福井県立大学	恐竜学部恐竜・地質学科、 生物資源学部生物環境科学科、創造農学科
公立	長野大学	環境・情報科学部
公立	名古屋市立大学	理学部理学科（※）

※は、既存組織の定員増（学部・学科名に変更無し）。

注）改組後の学部・学科名は申請書ベースの記載であり、今後、名称の変更がありうる。
改組のためには、別途、設置認可等の手続が必要。

	大学名	改組後の学部・学科名
私立	福山女学園大学	情報社会学部情報デザイン学科
私立	日本福祉大学	工学部
私立	桜花学園大学	情報科学部教育データサイエンス学科
私立	四日市大学	環境情報工学部
私立	京都女子大学	食農科学部
私立	京都光華女子大学	食品生命科学科
私立	京都橘大学	工学部デジタルメディア学科、デジタルメディア学科通信教育課程、ロボティクス学科
私立	桃山学院大学	工学部地域連携DX学科
私立	大阪電気通信大学	建築・デザイン学部建築・デザイン学科
私立	追手門学院大学	理工学部理工学科
私立	関西大学	ビジネスデータサイエンス学部ビジネスデータサイエンス学科、 システム理工学部グリーンエレクトロニクス工学科
私立	大阪経済法科大学	情報学部情報学科
私立	甲南大学	環境・エネルギー工学科
私立	武庫川女子大学	環境共生学部環境共生学科
私立	関西国際大学	情報学部情報学科
私立	ノートルダム清心女子大学	情報デザイン学部
公立	福山市立大学	情報工学部情報工学科
私立	広島工業大学	工学部電子情報システム工学科、電気エネルギーシステム工学科、 機械情報工学科、情報学部情報システム学科、情報マネジメント学科、 環境学部地球環境システム学科、食健康科学科
私立	広島修道大学	農学部
私立	安田女子大学	理工学部生物科学科、情報科学科、建築学科
公立	下関市立大学	データサイエンス学部データサイエンス学科
公立	山口県立大学	国際文化学部情報文化学科
公立	山陽小野田市立山口東京理科大学	工学部医薬工学科
公立	周南公立大学	情報科学部情報科学科
私立	松山大学	情報学部情報学科
公立	高知工科大学	データ&イノベーション学群
公立	北九州市立大学	情報イノベーション学部情報エンジニアリング学科、共創社会システム学科
私立	福岡工業大学	情報工学部情報マネジメント学科
私立	久留米工業大学	情報ネットワーク工学科（※）
私立	西九州大学	健康データサイエンス学部
私立	南九州大学	健康栄養学部地域・医療・食品・健康・データサイエンス学科
私立	宮崎産業経営大学	経営情報学科
私立	博多大学（仮称）	データサイエンス学部

※は、既存組織の定員増（学部・学科名に変更無し）。

1. (2)②

大学・高専機能強化支援事業 初回公募の選定大学・高専
支援 2（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）

【大学】

	大学名	選定区分
国立	北海道大学	ハイレベル枠
国立	室蘭工業大学	一般枠
国立	東北大学	一般枠
国立	秋田大学	一般枠
国立	福島大学	一般枠
国立	茨城大学	一般枠
国立	筑波大学	ハイレベル枠
国立	宇都宮大学	一般枠
国立	群馬大学	一般枠
国立	千葉大学	一般枠
国立	東京大学	一般枠
国立	東京工業大学	一般枠
国立	東京農工大学	一般枠
国立	電気通信大学	一般枠
国立	一橋大学	一般枠
私立	北里大学	特例枠
私立	工学院大学	一般枠
私立	順天堂大学	特例枠
私立	東京都市大学	一般枠
国立	横浜国立大学	一般枠
公立	横浜国立大学	一般枠
国立	富山大学	一般枠
国立	金沢大学	一般枠
国立	福井大学	一般枠
国立	山梨大学	一般枠
国立	信州大学	一般枠
国立	静岡大学	一般枠
公立	名古屋市立大学	特例枠
国立	三重大学	一般枠
国立	滋賀大学	ハイレベル枠
国立	大阪大学	一般枠
公立	大阪公立大学	一般枠
国立	神戸大学	ハイレベル枠
国立	奈良女子大学	一般枠
国立	奈良先端科学技術大学院大学	一般枠
国立	岡山大学	一般枠
国立	広島大学	ハイレベル枠
公立	山陽小野田市立山口東京理科大学	一般枠
国立	愛媛大学	一般枠

【大学】

	大学名	選定区分
国立	九州大学	ハイレベル枠
私立	久留米工業大学	一般枠
国立	佐賀大学	一般枠
国立	長崎大学	一般枠
国立	熊本大学	ハイレベル枠
国立	大分大学	一般枠
国立	宮崎大学	一般枠

【高専】

	高専名
国立	仙台高等専門学校
国立	石川工業高等専門学校
国立	鳥羽商船高等専門学校
国立	阿南工業高等専門学校
国立	佐世保工業高等専門学校

4. ①, 3. ①, 2. ①

科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進

令和6年度要求・要望額 24億円
(前年度予算額 21億円)
※運営費交付金中の推計額含む

背景・課題

- 人口減少局面にある我が国において、研究者コミュニティの持続可能性を確保するとともに、多様な視点や優れた発想を取り入れ科学技術イノベーションを活性化していくためには、女性研究者の活躍促進が重要であるが、女性研究者割合を諸外国と比較すると依然として低い水準にあり、特に上位職に占める女性研究者の割合が低い状況。
- 次代を担う自然科学系の大学学部・大学院における女子学生の割合も低い状況。

【統合イノベーション戦略2023 (令和5年6月9日 閣議決定) 抜粋】
引き続き、出産・育児等のライフイベントと研究を両立できる環境の整備や女性研究者の活躍促進等、研究環境のダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援する。

【女性活躍・男女共同参画の重点方針 2023】(令和5年6月13日決定) 抜粋
女子中高生の理系分野に対する興味関心を喚起し、進路選択に大きな影響を与える教員と保護者への女子の理系進路選択に関する理解の促進等、理系分野への進路選択支援を行っている大学等を引き続き支援する。

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

令和6年度要求・要望額 1,368百万円
(前年度予算額 1,087百万円)

事業の目的・目標

- 研究と出産・育児等のライフイベントとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援する。(H27年度より開始)

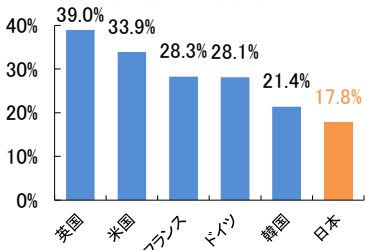
ダイバーシティ実現に向けた取組の支援

- 対象機関：国公立大学、国立研究開発法人等
＜女性リーダー育成型＞
 - 支援取組：教授・准教授等の上位職への女性研究者の登用を推進するため、挑戦的・野心的な数値目標を掲げる大学等の優れた取組を支援
 - 事業期間：6年間(うち補助期間5年間)
 - 支援金額：上限70百万円程度/年・件
- 新規採択件数：6件程度(そのほか既採択分36件を継続実施)
※別途実施中の先端型、牽引型、特性対応型についてはR4年度までに採択された機関のみ継続実施

調査分析等の実施

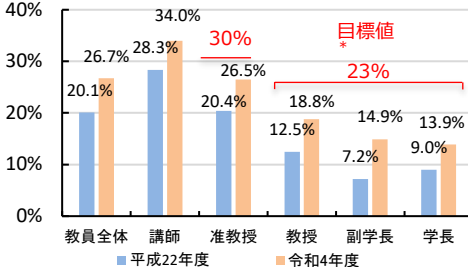
- 対象機関：国公立大学、国立研究開発法人等
- 採択期間：2年間
- 支援取組：女性研究者の活躍促進に資する海外の優れた取組に関する調査分析
- 支援金額：25百万円程度/年・件〔新規1件〕

女性研究者割合の国際比較



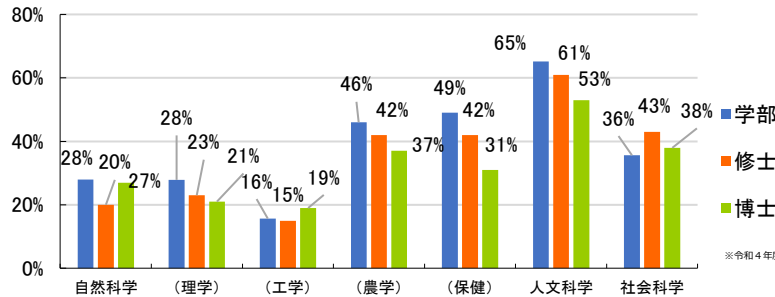
※「科学技術研究調査報告」(日本)、「Main Science and Technology Indicators」(英国、韓国、フランス、ドイツ)、「Science and Engineering Indicators」(米国)より作成

大学における職位別の女性教員の在籍割合



※「学校基本調査」より作成
※第5次男女共同参画基本計画及び第6期科学技術・イノベーション基本計画における成果目標

学部学生・院生に占める女性の割合



特別研究員 (RPD)

令和6年度要求・要望額 973百万円
(前年度予算額 930百万円)

- 博士の学位取得者で優れた研究能力を有する者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰して、大学等の研究機関で研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援。また、海外での研究活動を行う際の家族帯同支援も行う。
- 対象：出産・育児による研究中断から復帰する博士の学位取得者
- 研究奨励金：4,344千円〔支援人数 214人(うち新規75人)〕
- 採用期間：3年間



女子中高生の理系進路選択支援プログラム

令和6年度要求・要望額 90百万円
(前年度予算額 60百万円)

- 女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な理系進路の選択を可能にするため、シンポジウムや実験教室等の取組に加え、地域や企業等と連携した取組などを実施する大学等を支援
- 対象機関：国公立大学・研究機関・民間企業・教育委員会等による構成組織の代表機関
- 支援取組：適切な理系進路選択について女子中高生に効果的にアプローチするために、保護者・教員も含めた地域における取組を支援
- 支援金額：3～6百万円/年・件〔15件程度(うち令和6年度新規：10件程度)〕
- 実施期間：3年間(事業開始：平成18年度(平成21年度よりJST実施))